

平成 31 年 4 月 15 日

## 第 7 回南部地域療育センター改善評価委員会報告

### 1 日時及び場所

平成 31 年 3 月 27 日（水）15 時～17 時 南部地域療育センター会議室

### 2 会議出席者

南部地域療育センター：長所長、長谷川副所長、小島園長、小林係長、先崎係長、各主任、木村職員  
法人本部：平田統括参事

### 3 議題

冒頭、参事より次年度に向けての法人による施設運営と南療の改革についての説明と挨拶を行う。次年度は、診療外来係が新たに設置されて係長が配属される。これにより、各係長による係業務管理と更にそれを集約管理する副所長、所長業務の位置づけが明確になり、組織管理体制が明確になる。更に、事務局に事業推進担当として事業統括参事が配置されたので、事業所の課題等を一体的に解決していく仕組みが整理される。職員一人ひとりが前向きに知恵を出し合い、チームで対応できる組織作りを目指したい、旨話をする。

#### (1) 改善に向けた主な具体的取組みの進捗状況の確認

- ① 前回の評価委員会以降の取組みについて、取組み状況で変化等ある箇所について確認を行う。他の項目への取組みについては日常的な取組みの中で標準化・意識化されており、特に問題等の報告は無い。
- ② 3 月 5 日（火）午前 障害計画による実施指導が行われ、通園支援計画作成のながれについて文書指摘を受けた。帳票上の課題はあるが、成人用のフォーマットを利用して本来の形式で取組む事にする事を確認した。
- ③ 法人医療アドバイザーに参加いただき、2 月 27 日第 3 回、3 月 15 日（金）第 4 回打合せを実施した。リハ前診察の方法や時間について検討を重ねており、一定の取組み方法は整理されつつある。セラピストの訓練内容にもよるが、長所長が不在な時の対応についてアドバイザーに意見を求める。
- ④ 通園事業の保育士の欠員が充足されず欠員での事業開始となる。そのことについて、長谷川副所長に次いで平田事業統括参事から説明する。福祉業界の人材不足は法人でも例外ではなく、年度初めより各事業所で様々な支援内容について合理化等の対策を求められることとなる。法人から理事長名で南療利用者向けのお知らせ文書が出されるが、その内容について具体的な回答を求められる事があれば、副所長や事業統括参事が対応していくので、現場では安全な運営の確保を心がけていただく旨周知した。

### 4 その他

今後については、改善評価委員会の内容とあわせ業務の効率化や改善も含めて検討していくこととする。